

平成30年3月吉日

お客さま各位

八幡信用金庫

キャッシュカード搾取被害防止のための出金限度額の引き下げについて

日頃は当金庫キャッシュコーナーをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、電話で相手を騙した後、警察・金融庁・金融機関等の職員を装って訪問し、キャッシュカードと暗証番号を搾取して、すぐに現金を引き出す「キャッシュカード搾取被害」が急増しています。

つきましては、私ども八幡信用金庫では、お客さまの被害を防止するため、キャッシュカードの出金限度額を下記のとおり引き下げさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

## 記

### 1. 引き下げ内容

対象となるお客さまについて、1日あたりのキャッシュカードによる出金限度額を「10万円」とさせていただきます。

### 2. 対象となるお客さま

70歳以上のお客さまのうち、過去1年間キャッシュカードによる現金出金取引のないお客さま。

### 3. 取扱開始日

平成30年4月2日（月）

以上